

まちづくり通信

第 71 号



令和8年6月

■ 第34回向洋駅周辺青崎土地区画整理審議会を開催しました。

令和8年6月3日（水曜日）

○ 審議会の内容

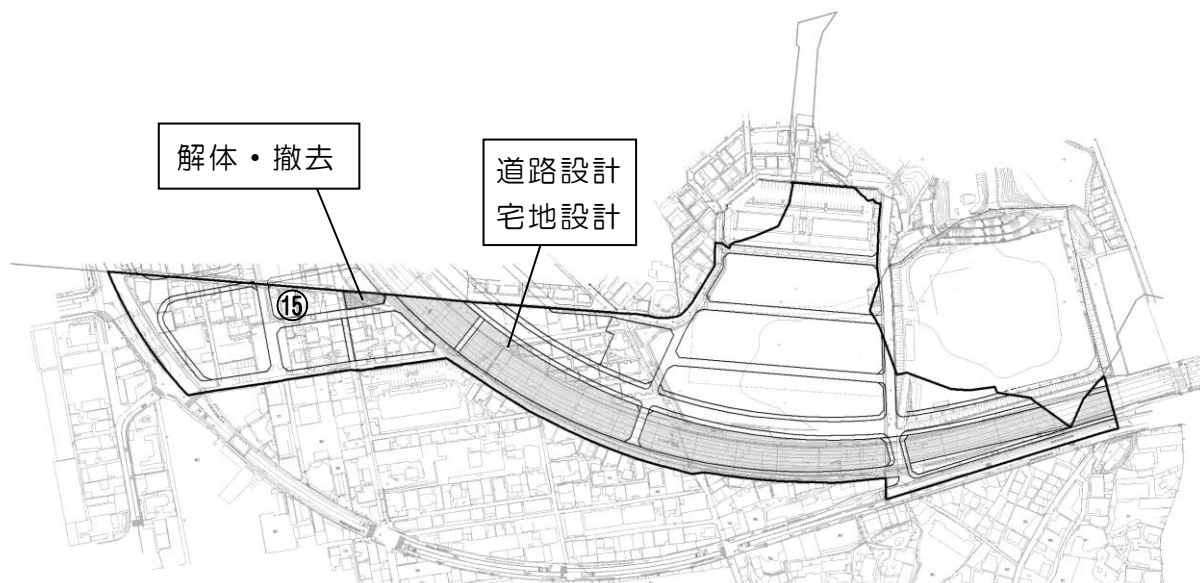
仮換地指定の軽微な変更について【非公開】

権利者の方からの申し出により手続きを行った2件の「仮換地指定の軽微な変更」について報告しました。

■ 今後の予定について

今年度は、⑮街区の一部において、建物の解体及び撤去を予定しています。

また、昨年度に引き続き JR 山陽本線南側の道路設計及び高架下の宅地設計を行います。



■ 広島市東部地区連続立体交差事業〔Ⅰ期区間〕の完成時期の延期に伴う向洋駅周辺青崎土地区画整理事業の対応について

向洋駅周辺青崎土地区画整理事業（以下「区画整理事業」という。）の事業区域には、広島市東部地区連続立体交差事業〔Ⅰ期区間〕（以下「連立事業」という。）の事業区域も含まれており、両事業は連携して事業を進めています。

連立事業については、前回のまちづくり通信でもお知らせしましたように事業を所管する道路交通局から、完成時期が３年延期され令和１５年度頃になる見通しとなることが公表されています。

区画整理事業については、連立事業の完成時期が延期されれば、区画整理事業の事業期間にも影響があることから、既に、事業期間等の事業計画の見直し検討に着手しており、現在、区画整理事業の完成時期や事業効果の早期発現のための検討を行っているところです。

今後は、連立事業の関係機関との協議結果を踏まえ、国等の関係機関と協議・調整を開始する予定です。

今後、この検討状況については、本紙面等を通じお知らせします。
引き続き、本事業の推進にご理解とご協力をよろしくお願いします。



問 い 合 わ せ 先

〒734-0053

広島市南区青崎一丁目15番24号

広島市 都市整備局 青崎地区区画整理事務所

電話 （082）510-3110（直通）

FAX （082）288-3101

E-mail ts-aosaki@city.hiroshima.lg.jp